

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく3項目の通告をいたしておりますので、順序に従って質問をいたします。

第1点目は、緊急経済雇用対策についてでございます。

この項につきましては市長演告でも提示をされていますけれども、今日的な経済状況の中で、大変雇用と労働の不安も出されています。働く者として労働者の方々は生産手段を持ち合わせていない中で企業に雇用をしていただくというふうな実態がある中で、雇用不安や賃金引き下げや、そして子育て問題等々大変大きな悩みも抱えられています。そういう意味での労働者の生活や雇用の不安を解消するための一端として企業にもその社会的責任があろうし、また、時の政府としても、当然その下支え政策が求められています。国や佐賀県においても緊急景気雇用対策等の予算が計上されてきました。当武雄市におきましても平成20年度の補正予算、さらには、平成21年度当初予算の中で総額約5億6,000万円程度の措置が提案をされています。

質問の第1点ですが、過日、6月の定例会でも質問があり、その執行部の答弁もありましたが、いわゆる武雄市内において、今日の経済動向の中で、再度市場調査を行っていきたいというのが答弁されました。12月時点での動向調査もあったようですけれども、それ以降1月、2月等におきまして、当武雄市において雇用なり景気の動向で特徴的な数値等がございましたら、説明いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

12月議会、1月ですが、そのときに答弁をしております。その時点では雇用どめを考えているところが3社で約50名ほどあったということで答弁をしております。その後、約3カ月ほど経過をしておりますけれども、各社とも非常に業況については厳しいという内容でございます。その中で雇用でございますけれども、地場企業、それから、誘致企業含めまして、24企業の中で正規の社員の解雇調整をされているところが2社あると。それから、派遣、臨時等の非正規社員の調整、いわゆる雇用どめでございますが、それを考えているのが5社あるということで、人員的には3月末までの見込みでございますけれども、正規の方で31名、2月に30名、それから、3月末に1名ということを知っております。それから、派遣、臨時、パート、いわゆる非正規の方で全体で3月末までに154名ということで、12月末までに55名、それから、2月末で27名、3月末で72名ということを知っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

大変厳しい雇用状況、私の知った方でも若木の工業団地、いわゆるトヨタ関係の企業の中で、若木では生産が縮小され、福岡県のほうに単身赴任なり、向こうで生活をせざるを得ないという状況も出てきています。そういう状況の中で、県なり武雄市も取り組みをされていましたが、そういう経済状況を活性化する中で、今回、いろんな取り組みがされた中で、1点だけ質問いたします。

それは、午前中も質問がありましたが、そういう経済雇用、景気対策の中で、今回、商店街活性化プレミアム商品券の提起をされています。これに対する費用対効果について質問いたしますが、一応平成20年度の補正予算の中で、地域活性化・生活対策支援臨時交付金として、武雄市としてこのプレミアム商品券の事業費2,000万円が計上されています。当然これは公費ですので、これに対する費用対効果が求められますけれども、この商店街活性化といった場合に、今、市内のお店屋さん、それと大型店舗があるわけですね。こういう中で、今回、プレミアム商品券事業の取り組みをされますけれども、これの集客、さらには、この商品券の活用方、さらには、大型店舗との競合のあり方でのどのような購買力向上策を助言なり、行政として関係者に提言されるつもりか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

この商品券につきましては、県内では大町町と上峰町ですか、そこを除くところが今計画をしているということで、これについてはちょっと前から商工会議所と、それから、山内、北方の両商工会のほうで協議をしております。その中で、今現在考えられている内容を申し上げますと、商品券の発行総額が1億1,500万円ということで、そのうちに、先ほどありましたように、市のほうからの補助金の2,000万円のうちの1,500万円をプレミアムに使うということでございます。それから、市の補助金の残りの500万円については事務費等に使うということで、その中身でございますけれども、1セットが500円の券が2つありまして、いわゆる大型店、店舗の面積が1,000平米以上につきましては使えない専門店券、いわゆる小規模の商店に利用できる券に20%のプレミアムをつけるということで考えておられます。それから、もう1つあと残りについては10%ということで、これについては市内どこでも使える、大型店でも小規模の店舗でも使える、いわゆる共通券を5,000円分発行して、10%のプレミアムをつけるということということで今検討されております。

それから、発行の数につきましては、言いましたように1万セットでございます。

それから、利用の期間でございますけれども、これについては今議会を通りますと、まず商品券の印刷の期間に相当に要するというので、今のところ5月の中旬から下旬を予定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど申しました2,000万円の額をぜひ有効にしないと、いわゆる公費を使った費用対効果、これが先々は絶対求められるわけですね。直接的な効果もありましょうが、いわゆる経済効果、経済対策と言われますけれども、やはり企業として、商店街としてお互いに切磋琢磨して購買力向上をしなければなりませんけれども、さっき言いましたように、どうしても大型店舗が現実の中では購買力があり、大変市民の方は活用されています。今回そういう意味では、ぜひそういう地場で小規模に経営されている方にも、ぜひ活気の出るような具体的な施策を提起する中で、この費用対効果が出るような具体策を今後より以上示してもらいたいというふうに実は思っているわけです。

そういう中で、若干中身を絞って端折って言いますけれども、今回、そういうふうな政策がなされておる中で、このような武雄のまちとしては商店街としての活性策もありますが、もう1つは、観光資源開発、観光交流の取り組みが大変重要であろうと思っています。今回の地域活性化・生活対策臨時交付金の中で観光資源開発、観光交流事業計画がちょっと私のほうではなかなか見取ることができません。参考例として、お隣の嬉野市が観光施策を商店街へのでこ入れとして実は予算措置をされています、この費用で。また、武雄市でも過日、第16回優秀観光地づくり賞ですか、これが何か受賞されたということですが、そういう意味では、観光に関する今回の思いと、この事業の中での交付金の関係で、平成20年度と平成21年度の事業計画、交付金の活用方について予定があれば具体的にお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、地方公共団体が地域活性化に資する施策、または生活対策に対応した施策を実施するということに対して新たな制度として設けられたものでございます。議員御指摘の観光関連は今回見当たらないということですが、観光関連につきましてはまちづくり交付金で対応いたしております。そういうことから、今回の交付金の対象とはいたしておりません。実際、事業としてはまちづくり交付金でやるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

通称まち交、まちづくり交付金事業は、たしか平成17年度から5カ年の期間の交付金じゃなかったですかね。そうであれば、具体的には今回、21年度の予算の中で観光面としては

2,757万円の中に890万円増になっていますよね、昨年よりも。商工費の中での観光費の予算としては2,757万円計上されています。まちづくり交付金事業というのは、そしたら、あと何年程度あるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねのまちづくり交付金につきましては17年度から5カ年ですから、21年度までが一応期間ということで、その後については具体的にまだはっきりしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

平成21年度に予算化されている分というのは、あくまでも今回の分ではなく、今回のいわゆる地域活性化・生活対策臨時交付金事業には一切触れずに、まちづくり交付金事業だけを限定してされるつもりでしたら、まちづくり交付金事業は数字的には私持ち合わせないですけども、以前、9億円程度ありましたね。具体的にはまた予算の項で質問いたしますけれども、概略的にこのまちづくり交付金事業の今後の大まかな活用策、これは都市計画もありましようから、観光事業と都市計画事業の中でどれくらいの割り振りで観光事業に計上されているつもりですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まちづくり交付金の使用の用途は非常に広いものがあります。したがって、今の段階で何割と何割というのは数字としては持ち合わせておりませんが、その時々に応じて、最も費用対効果の上がる組み合わせをしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう意味で、今回、国、県、そして市町村においても、この地域活性化・生活対策臨時交付金の活用の仕方、そして雇用のあり方についても大変今皆さんが注目されていますけれども、雇用関係で1点だけ質問しますけれども、今回、この雇用対策で実は各年度の予算措置がされています。大変言葉が多くて、緊急雇用創出事業とか、ふるさと雇用再生事業とか、るるありますけれども、緊急雇用創出事業というのはどのような事業であり、その雇用の人員確保方、ふるさと雇用再生事業というのがありますけれども、これはどのような中で、雇用人数はどの程度確保されるのか。また一方、佐賀県でも雇用再生基金とか緊急雇用

創出基金事業というので実は年度ごとに計上されておりますけれども、前段言いましたこの2つの事業についての内訳と雇用創出事業の中身についてお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今回、国のほうの政策でございますが、今ありましたように2つの交付金事業がございます、まず、緊急雇用創出事業交付金関係でございますが、これについて雇用の期間が原則6カ月以内ということで、最高1年までということになっております。これについて直接雇用でも民間委託でもいいということになっておりまして、もう1つがふるさと雇用再生特別交付金事業ということで、これについては雇用が基本的に1年ということで、最高3年までという内容でございます。

それから、雇用の数でございますが、緊急雇用創出関係では新規の雇用が21名、それから、もう一方のふるさと雇用再生特別交付金関係が新規の雇用で31名、合計52名の雇用者数を今考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

短期と若干長期の分で21名と31名とおっしゃられました。これは12月議会でも市長のほうからこの雇用問題で答弁がされました。農業関係、道路関係も含めて、そっちのほうに若干措置をしたいということも言われておりますけれども、問題は、直接雇用なり、委託雇用がありますが、こういう状況の中で、この雇用のあり方、あっせんのあり方、ハローワーク、いわゆる職業安定所との連携なりをどのようにされているのか。いわゆる21名なり31名の雇用創出の企画はされていますが、これがミスマッチをしないような状況に取り組むためには、どのようなハローワークとの連携をされるつもりか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの雇用のやり方でございますが、雇用についてはハローワークを通して募集をかけるといことになりますので、今現在、ハローワークと調整をやっているということでございます。そういうことで、今議会が通りますと、早急に具体的な募集に入っていくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

一時雇用であれ何であれ、大変皆さん方不安の中で働きたいということありますけれども、これは私の気持ちの一端ですけれども、やっぱり行政として施策を取り組んできてもらっています。それはそれで評価をいたしますが、確かに公共事業としての雇用対策は、言葉としては長期でなく、一時的なものであろうと思っています。そういう意味では、抜本的な将来的な雇用と永続的な雇用をするための財政支援をするための雇用施策が必要だと思いますけれども、市長としてその点の見解についてどのようにお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はその考えにはくみしません。私は基本的に起業、すなわちこれから業を起こすということに対しては、これは自助努力、自立、これが原則だというふうに思っています。これにつながるものとして、こういった短期、あるいは中期の雇用政策を組み合わせしていく、これは行政の役割だというふうに思っております。私どもといたしましては、この新規の起業家をこれからどんどん発掘をし、育成していく必要があるだろうと思っておりますけれども、これに関し、全国どこを見ても行政的支援でこれを成し遂げたところは寡聞にして私は知りませんので、そういった意味での民の力と公の力を組み合わせること、これが必要だというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しましたように、そういう意味では、今市長が言いました民と公の力の組み合わせ、当然これが働く方々に対する支援なり、その状況だろうと思っておりますので、今後そういう意味で取り組みをお願いし、次に、子育て支援に移ります。

まず、その1点は保育所の入所優先順位でございます。

現状では子育てと就労、いわゆる仕事をする関係で保育に欠ける理由で保育所への入所の希望者が大変多くなっています。私の周辺でもこういう言葉がありました。親、いわゆる保護者などの生活スタイルに合った子育てを望むということがぜいたくな希望やろうかと。いわゆるその一つが保育所の入所の関係です。生活スタイルに合った子育てを望むという言葉が出されていきました。今回、平成21年度の保育所入所募集が実は昨年10月ごろですかね、市報で提示をされました。そこで、ずっと募集後、実施をされただろうと思っておりますが、武雄市内での保育所入所の申込状況と定員なり、申し込みの数の結果についてわかれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

現在、武雄市内の保育所は15ありますが、平成21年度より朝日保育所、第二保育所が統合されて1カ所になるわけでございますので、平成21年度の市内の保育所は14園になります。

申し込みの状況というふうなことでございますが、14園の入所状況につきましては、1,451名の申し込みがっております。それに対して入所につきましては、1,445名の入所内定をしているところでございます。これにつきましては、入所緩和措置を用いてしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そうしたら、武雄市内、端的に今度4月から朝日が第一と第二が統合されて、仮称として朝日保育園と言われていますが、4月以降と見て14カ所と見た場合に、定員といわゆる入所予定者、そして、その入所の予定者がオーバーしたところが結構あるようですけれども、今回、申し込みされた中で何カ所が定員オーバーとなっているのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

定員増の入所の箇所園でございますけれども、4月1日は入園緩和措置が設けられておりますので、定員を上回るということも少しはありますけれども、入所の該当しているところでございます。

ただ、朝日保育園、仮でございますけれども、朝日につきましては定員120名で申込者が172名というふうなことになりました。これにつきましては、先ほども申ししておりますけど、入所緩和措置を用いまして147名の入所を予定しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

入所緩和措置の前に、さっき言いました朝日を第一、第二統合した場合に14保育所がありますが、その中で、定員で措置された中で、緩和措置も含めて、定員をオーバーした園は何園ですかと、数。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

9園でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

9つの保育所が実は定員は表示されていますけれども、定員に対する現在員が多かったということですね、9つが。そうした場合に、それは緩和措置として定員を超した分については何名かは入っていただいてもいいよという部分、緩和措置があると思いますけれども、朝日の実態としてですけれども、実は朝日の保育園の場合をお伺いしたら、120名の定員に対して172名いらっしゃると。今回が147名とおっしゃいました。そしたら、172名で147名になりました。緩和措置をしても、なおかつ、25名の方は朝日の保育園に希望しても入れなかったですね。入れないわけですね、現状は。言い方は悪いですが、別に地域的に縛りをかけたような感じじゃなくて、朝日に居住する方々は、今回、統合された保育所の中で新しい朝日保育園ができると。そこに入らせたい、そこで子どもたちを保育していただきたいという希望が実は出されていました。これはやっぱり気持ちとして、朝日の在住者の方は朝日の保育園にとっていただきたいという気持ちが強くあるかと思っていますけれども、この147名は朝日の保育園に入ることができましたが、結果として、120名の定員に対し147名はとって、残りの25名の方は結果的には朝日の保育園には入ることができないという状況ですけれども、この状況については、この25名が結果的には園に入ることができなかった。定員120に対して147名の方は結果として緩和措置で入ることができた。そういう意味では、この入園の選考するための基準とか優先順位というものがあるものかどうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

先ほど申しております25名が入園内定ができなかったわけですが、議員も言われるように、地元から入所されたが一番よろしいかと思っておりますけれども、これ公正を期すためにも、申込者が多かったということで選考基準をつくって、上位の方から入所を可としております。これにつきましては、保育所の前提である保育に欠ける者、次に、朝日保育所、第二保育所の在園児、それから、朝日町在住者、兄弟に園児がいるという順位で得点を加算しております。そういうことで、上位の者から入所可としていたところでございます。これにつきましても、内定をする前に、保護者の方には文書をもちまして、こういうことで申し込みが多かったので、選考をしたいというふうなことを文書で差し上げてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

その一定の数の枠の中で、確かにそれなりの検討、さっき言いました147名、さらには、保育所の子どもたちを見守ってあげる数の問題、年齢によって確かにあろうと思うわけです。ありますけれども、さっき言いましたように、気持ちの思いというのは、朝日に住んでいて、朝日におりながらも基準の点数が足りないということで、結果的には行けなかったという分ですけれども、その優先順位をつける、さっき申されました朝日町在住、在園、それには兄弟がいるとか、いろんな状況がありますけれども、そういう基準をつくるシステムといたしますか、点数といたしますか、それはどこでどのようなことをモデルにしてつくられたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

これにつきましては保育の実施ということで、児童福祉法により入所希望者が多かった場合は、当該保育所に入所する児童を公正な方法で選考することができるというふうな文言がありますので、他自治体のものを参考に市で作成し、入所基準をつくったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

他との公正を期するために、一定の基準に基づいて、その結果として保護者の方にされたということですが、これまでもそういうふうな選考基準等をつくり、それによって選考された経緯が武雄市であったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

今回の入所基準につきましては、私が聞いている限り、先ほども申しております保育所の定員に対して入所緩和措置を用いますと、オーバーすることがあっても全員自分の希望する園に入られたところでありますので、こういうふうな今回のような選考基準を用いてしたことはない（116ページで訂正）と聞き及んでおります。

〔19番「議長、19番議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口議員

○19番（山口昌宏君）

今の答弁の中で、今までそういうふうなことはしていないということですがけれども、自分の子どものことを言うのはちょっとおかしいかもわかりませんが、武雄市立の保育園のときには選考基準がありまして、要するに保育に欠ける、それが最大の基準やったわけですね。そういうことでうちの子どもは保育園には行けませんでしたけれども、答弁については、その辺のところを調べた上でやってもらいたいと思いますけど。議長のほうからその辺のところをぴしゃっと言うとってください。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの19番議員の議事進行について、先ほど、こども部長の答弁の中には、今まで例がないということでございますけれども、19番議員の議事進行の中で、今まで例はあったということでございます。これについてこども部長の再答弁を求めます。藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

ちょっと担当のほうから私は聞きまして、今回の答弁になったわけでございますので、詳しく後で調べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、過去においても保育に欠ける状況の中で……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。

○5番（大河内 智君）（続）

家庭環境とか、親とか、祖父母の関係とか、いわゆる子どもを保育できる環境の方は、できるだけそれについては保育所ではなかなか優先順位がつけられなかった。保育に欠けるという状況が認められなかったということで保育園に入れなかった状況もあったんです。冒頭言いました今日の経済状況の中では、できるだけ保育所に預けたいという方もいらっしゃいます。もちろんこれが優先順位の点数が高いかもしれませんが、しかし、結果として、今回、120の定数に対して172名が応募され147名、緩和措置をしても25名の方が結局入れなかったわけですね。ほかの武雄市内においては、実は定員をオーバーしても、若干それは緩和措置で確保しているわけですね。

そういう中で、今保護者の方が大変悩んでいるのは、冒頭言いましたように、生活スタイルに合わせた子育てをしたいという部分、せざるを得ないという部分の中で、そうしたら、今度の25名の方々はどうすればいいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

25名朝日の保育園に入られなかったという方は、その25名の内訳は、19名がほかの園に入所内定されております。残りの6名さんがまだ市内の保育所に申請をなされておられません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そうすると、数的には19名と6名と言われました。さっき言いましたように、保護者の方なりは、やっぱり自分の就労、仕事の関係もあり、朝日の保育園に預けたいという方、さらには逆もあるかもしれません。朝日在住の方でも武雄町内で働いている方だったらそっちに行くかもしれません。しかし、いろんな状況の中で、朝日在住者で、朝日保育園に入らせて、そこで保育をさせたいという部分の気持ちがあるわけですね。そういうふうな状況の中では、今後、また来年も再来年も出てくるのかというのがあります。

一方逆に言えば、今回、そしたら朝日の場合、年齢構成はどの年齢が一番多いんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

朝日保育園につきましては3歳児からが多ございまして42名、4歳が36名、5歳が34名となっております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そしたら、3歳児の方が42名、4歳になったら、また今度大変厳しい状況になるのか。

また一方、保育士の方が子どもたちを見る数、年齢によって例えば4歳児だったら30名までとか、5歳児やったら40名とか、そういうふうな保育士の方々の子どもたちの保育をできる数もあると思うわけですね。そういう意味では、そういうことあるかもしれませんけれども、結局、今の3歳児は来年4歳児になりますけれども、今の現状では、大変言葉は悪いですが、また朝日の保育所では園に入園できないという状況も予想されますけれども、その点いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

来年も多くなるかもわかりません。ただし、公正を期すためには、ことし選考基準を用いまして入所内定をいたしましたようにしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

基準がそのままでしたら、そのまま結局当てはめたら、また3歳児の方は4歳児になってもなかなか入園できない可能性もあるわけですね、点数が一緒やったら。ですから、そういう意味では、まず基本的にさっき言いましたスペースの関係、それから保育士との関係、国からの措置費の運用の関係、私立として経営をするための人件費の問題等々あるかもしれませんが、しかし、やっぱり自分たちが希望する朝日の町で朝日保育所に入りたくて、そこで子どもたちと一緒に遊ばせたいという気持ちがある中では、やはり子育て支援ということと、育児、保育の支えというためにも、ぜひここはもっと検討すべきだと思うんですけども、市長としての見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、朝日保育園の関係は、朝日保育所、朝日第二保育所の在園児、朝日町の在住者、兄弟に在園児がいる者という順位で点数を加算、上位の者を入所可としていますので、基本的に議員が御指摘のまず朝日ということにはなるというふうに思っているんです。

その上でいみじくも御指摘がありましたように、措置費の関係等々がございまして、議員がもしそうおっしゃるということであれば、どういう対案がえられるのか、それを示した上でぜひ御質問を賜ればありがたいと思うんですね。そうしないと、やはり我々としては精いっぱいやっているわけですね。民間の力をかりながら一生懸命やっている。やっぱり定員というのは決められているわけですね。

それと、これはどこの保育園もそうだと思うんですけども、最初つくったときというのはやはりかなり多くの申込者があるというふうには聞いております。私も妻が保育士ですので、それは聞いております。そういった意味で、どういうふうになればいいかということをおっしゃるときに、ぜひ、こういうふうにすべきじゃないか、その観点でいうとどうだろうかというような御質問があつてしかるべきだと、この問題についてはそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今回、朝日町朝日保育園、合併して120になりました。今まで旧朝日の保育所は、高橋が60名、朝日の第一保育所が60名、第二保育所は90名、トータル150名の定員でした。新保育園が120名になりました。定員が減ったわけですね。だから、あえて対案といえば、私は子どもたちの希望動向調査を見る中で、今回、急がずに一定の落ちつくまで第一、第二保育

所で運営していただき、そしてすれば、一つの例ですけれども、対案と言われましたので、それも一つの案ではなかったかなというふうに思います。

そういう意味では、今回、合併した中で、統合した中で120名に定数が減りました。そういう動向も実は地元の方も言っているんです。確かに行政としては民営化ということで一定のルールの中で出てきました。しかし、地域によっては統合することによって定数が150から120になったという状況も出ているんです。あえて言わせてもらえば、対案といえば、もう少し人口、子どもたちの数の動向を見ながら、この統合についてもちょっと工夫をしていただければよかったんじゃないかなというふうに思っております。そういうことで、ぜひ今後につきましては、できるだけ地域の要望を踏まえるような取り組みを強く要望しながら、子育て支援をしていただきたいというふうに思っています。

次に、関連して3点目の食育推進と学校栄養職員の関係について質問いたします。

まず、今状況においては盛んに食育推進が言われているし、食育推進の必要性とその取り組みについて今報道もなされています。過日も武雄市で食育推進交流シンポジウムが開催されました。そういう状況の中で、よくこの間言われてきましたが、改めて食育推進の必要性の中で、基本的に食育とはどういうものを指すのか、食育とはどういうものなのかを御説明いただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、ここ数年、食育についての関心は高まりまして、さまざまな研究、そして実践がなされているところであります。知育、徳育、体育に加えて食育ということで、一番大きなのは、子どもたちに関して言いますと、子どもたちの生活の乱れ、生活習慣に直結する問題である。それから、将来の基盤となる体力に関することである。そして学習指導面においても極めて効果の大きいものであるということで、あらゆる面から学校教育につきましても、その食育の重要性があらうかというふうに思います。また、御存じのとおり、学校教育のみならず、さまざまな面でその意義と成果が期待されているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

教育委員会サイドありましたけれども、実は食育推進のための具体的な取り組みとして、今、地産地消を食育課、農林商工課、そして学校教育課の3課で中心になって取り組みをされていますが、この地産地消の取り組み等々含めて、この具体的な状況、食育課、農林商工課、学校教育課の横の連携等をどのようになされているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

課の連絡調整は、最終的には私に淵源が参りますので、私からお答えをしたいと思います。
今、庁内会議として食育推進会議、食育推進チーム会議によって連絡調整が行われています。これはさっき言った食育関係3課以外にも、場合によって観光課であるとかが入ってきます。それは場面場面に応じて意見の交換、そして情報共有を図ることにされております。ここで出た結論、あるいは一定の方向性は私並びに教育長に報告があるようなシステムをとっております。そういった意味で、最終的にこれはどうしようかということについては教育長と私の間で協議をして、市として一定の方向性を示す場合には教育長と協議をするというふうにしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しましたように、今、食育についても国も大変取り組みを強化されていますけれども、そういう状況の中で、食育を進めるに当たって、先ほど言いましたように、武雄市においてシンポジウムも開催されましたが、その学校関係での市内小・中学校で食育の推進をするためにいろんな取り組みがされています。その中で、学校関係で栄養教諭さんと学校栄養職員さんが配置をされていますが、この栄養教諭と学校栄養職員の職務分担なり、資格内容等に違いがあるのかないのか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

職名として非常にわかりにくい印象を持ちますが、基本的には6名の方、学校栄養職員の方と考えていただいて結構かと思います。その中で、今お話にずっとありますように、食育の大事さを言われまして、栄養職員の方が教室に入れる教諭の勉強を講習等によりまして重ねていただきまして、栄養教諭という資格を取っていただいたということでございます。ですから、教諭でありますので単独でも授業に入れます。あるいは、もちろん栄養職員さんも教室に入ってもらっていますけれども、その場合は担任の先生と一緒にいただくと、そういう違いが出てこようかと。現在、県内に約10名の栄養教諭の方がいらっしゃると聞いております。これは次第にふやしていつてあるようであります。

それから、主に職務上は大きく2つあるわけですが、普通の学校栄養職員さんの場合に学校給食の管理という、これはもう絶対欠かせないわけで、特に安全面等につきましては栄養

職員として学校給食の管理と。プラス栄養教諭の方はその食に関する指導と、いわゆる今食育に当たる部分の指導ができるという形で現在ふやしていただいているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そうすれば、今、学校現場で栄養教諭と栄養職員がおられるということですが、その6名の内訳はどうなっていますか。学校単位でもいいですけど。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

栄養教諭が1名、そして栄養職員が5名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

市内、今、十数校小・中学校ありますが、そしたら、この栄養教諭が1名と栄養職員5名で学校を複数受け持っておられるということになるわけですが、1人の先生なり栄養職員で最高何学校ぐらい兼務しているんですか、それは。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

若干説明させていただきますと、北方町、山内町にあります学校給食センターに各1名、それから、御船が丘小学校、武雄中学校に各1名ですね。そして若木小学校の栄養職員の方が武雄北中、武内小、川登中、3校、これは大体月2回平均で行っていただいていると思います。それから橘小学校、栄養教諭であります、朝日小学校と武雄小学校を兼務ということでございます。御船が丘小学校の栄養職員が東川登、西川登の小学校を兼務してもらっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今の6名の方々が学校によっては一つの地区を受け持ったりもされていますけれども、この栄養教諭につきましては、私の資料では、平成18年3月に食育推進基本計画で、とにかく栄養教諭の早期の配置を求めているということで、今、武雄市では1名栄養教諭を措置されていますが、栄養教諭の配置が進むことにより、各学校においても栄養教諭を中心として食

に関する指導等、先ほど申されましたが、その具体的な取り組みができるということで期待をされていますが、武雄市として食育推進をなされていますけれども、現場としてちょっと聞き及べば、やはりかけ持ちをする中で、なかなか子どもたちと十分な接点を持つことができないとか、いろんな準備をもっともったいたければできない。逆にさっきありました橘の小学校に栄養教諭がいらっしゃいますけれども、過日、交流シンポジウムでもすばらしい報告がなされていました。地産地消のあり方、地域での交流のあり方、そして子どもたちの「早寝早起き朝ごはん」という方向性の取り組み方等々も十分学校の先生方とも連携をとりながらやっていこうとなされていますが、いかんせん、大変厳しい中でスタッフの中から、ぜひもう少し栄養教諭なり栄養職員の数をふやしてほしいというのが現場の声として出されていました。そういう意味では、武雄市が食育推進に取り組む中で、ぜひ力を入れてほしいという部分ですけれども、こういうふうな現場の声を踏まえながら、栄養教諭なり栄養職員の配置方について、今以上の改善策が求められていますけれども、今後の取り組みについて方向性をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

御理解いただきたいのが、栄養職員については児童・生徒550名に1名という定数の決まりがございます。したがって、先ほど言いましたように、武雄中、御船が丘小には1名の配置があるわけです。センターに各1名、そして、その人数に関しまして他校を兼務せざるを得ないという状況で、これはちょっと全国一律ですので、栄養職員の数をふやしてほしいというのはなかなか難しいことかと思っております。

栄養教諭につきましては、既に各県で県によっては多数配置したところもあります。現在、10名ですので、各市にも1名配置できていないというのが佐賀県下の状況かと思っておりますけれども、今後、これだけ各学校、各地域頑張っていただいておりますので、私の立場としてもぜひたくさん栄養教諭を配置していただきたいと、折に触れお願いはしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

食育推進を図る観点から、市長部局としてもありますので、市長としての見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に栄養教諭等の見解は教育長の答弁のとおりでありまして、私がどうこう言う話で

はないというふうに思っております。私としては、その食育ということは、恐らく佐賀県で一番初めに食育課を立ち上げる、そしてそれをこども部に置くということで、市民の皆様方、あるいは県民の皆様方には、その食育というのは武雄市政、樋渡市政の中心課題であるというふうに認識をしていただいておりますし、職員もそれに向けて一生懸命頑張っております。その方向性をきちんと応援したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひ食育推進の立場で各現場なり、人員配置についても御検討方をよろしく願いまして、次に、武雄市民病院について質問いたします。

武雄市民病院関係は5月30日と7月16日ですか、臨時議会で移譲関係の議案が可決されました。そして7月28日、移譲先である池友会との武雄市民病院の移譲に関する基本協定が締結されました。その基本協定書の締結は資料として配付をいただいたわけですが、そういう状況で今日までずっと取り組みはされています。

今回、今議会では固定資産売却金額等の提案等がされていますけれども、その前段に、午前中も質問等ございましたが、まずもって武雄市民病院の民間移譲に係る中で池友会との関係、これは1月議会でも市長答弁ありましたが、協議会を設置したいということがされたし、先ほども答弁がありました。佐賀新聞報道では運営協議会という名称が使ってありましたが、先ほど評議委員会とか第三者委員会とか、いろいろ言葉が出ていますけれども、基本的に協議会を設置するということがなされました。この協議会についての内容ですが、まず、この協議会委員の構成人員とか、3プラスワンとかありますけれども、市民が参加する場合、市民参加の公募等の検討がされているのか、さらには、この協議会を運営するための予算措置がなされているのか、最後には、この協議会は一定程度の拘束なり決定権等々が、諮問答申等が決定権があるものかどうか、まずこの意義についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

協議会につきましては、12月議会後、その準備のために担当者会、それから、準備会等を何回となく開いております。

御質問の市民代表の公募でございますが、市民代表につきましては、協議会の中でどなたを入れるのか入れないのか含めて協議されるものというふうに思っております。

それから、協議会で決定されたことがどのように生かされるかということでございますが、土地・建物の移譲の契約とともに、経営に関して移譲先と何らかの形でお約束をするというふうに考えております。その中のお約束の中身、これを協議会で決めていただくというふう

に考えております。

協議会の運営に関する予算については予算化いたしておりませんが、協議会につきましては、武雄市含め、各団体が寄り集まって平等な形で運営するというようにいたしております。私ども市が委嘱してやるということじゃなくて、それぞれが3者もしくは4者が集まってくるということですので、お互い自分の経費の中でされるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

若干補足させていただきますと、選挙後、1月6日に樋渡市長が医師会の会長さんと面会をいたしました。そのときに、今後の市民病院の移譲に向けて、医師会の皆さんの御協力をお願いしますということと、もう1つ、民間移譲前、それから、移譲後の市民病院のあり方について医師会の御意見をくださいという趣旨で3者協議会の立ち上げを提案し、医師会の会長さんからは前向きな返事をいただいたものと考えております。

それを受けまして、私ども市長部局の3名と、医師会のほうから3名代表の方が出ていただきまして、まず、担当者レベルで複数回のお話し合いを持ったところでございます。いろいろな話し合いをさせていただきましたが、まず、協議会の目的、それから協議事項、それから構成メンバー、それからスケジュール等、現在話し合っているところでございますが、基本的には、設立目的といたしましては、現在の市民病院、移譲前の市民病院、それから、移譲後の市民病院のあり方について意見交換をしたいという立場でお願いいたしております。協議会そのもので何らかの決定をするという前提では今のところ立っておりません。医師会、それから移譲先の池友会、それから、市が自由に意見交換をして、望ましい市民病院のあり方、それから、移譲後の病院のあり方について意見交換をする場と考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のほうから1点補足をしたいと思っております。

私が1月6日に医師会長さんに、これは多数のプレスも入られておりましたけれども、申し上げたのは、ぜひ3プラスワンをお願いをしたいし、これは議会でも申し上げておりました。

ただ、私が今、事務方に、担当者をお願いしておりますのは、準備会、担当者会の中で、医師会の皆様方の意見をよく聞いてほしいということを示しております。そういった中で、私は私の考え方を議会並びに記者会見、そして医師会長には申し上げた次第でありますけれ

ども、どういふふうにしていこうかということで今協議をなされているところでありますので、私は、本当に医師会の皆さんたちの意見をきちんと聞くのが我々のまず最初の仕事だろうというふうに思っております。

その上で、市民の皆様方の関係については、私はもう3プラスワンで初めから入っていただきたいというふうに思っておりましたけれども、これ今、實際上、事務方のほうで協議をしている中で、まず3、池友会、市、医師会が入った上で、じゃ市民の皆様方に呼びかけるほうが適切かどうかといったことについて、今意見を集約しているところであります。そういった中で、段階的になるかもしれません。

私はぜひ市民の皆様方に武雄の医療のことについて、いろんな意見をおっしゃってほしい。そういった意味から、これはさきの議会答弁でお答えしましたとおり、地域の評議委員会というのがやはり別途につくる必要があるだろうというふうに思いますので、これはぜひ私の気持ちとしては池友会につくってほしいという中で、さまざまな意見を申し述べてほしいというふうに考える次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

これは12月議会でも市長答弁がありました。できるだけガラス張りで運営の仕方を含めてやっていきたいということですので、これは今後見ていきますけれども、次に、市民病院の固定資産売却についてです。

今回、予算の中で平成21年度予定売却額として、資料として3億9,325万円の市民病院の固定資産売却が提示をされています。平成20年度の貸借対照表の中での有形固定資産の金額が、土地としては2億55万9,000円、建物として8億9,280万6,000円の一応表示を、これは減価償却除くですけれども、出されていますけれども、今回、平成21年度の売却の予定価格の内訳について、土地・建物それぞれ幾らで計上されるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

今回、議案の中でお示した金額を申し上げますと、土地につきましては2億2,000万円でございます。建物につきましては、評価後、消費税を入れまして1億7,325万円でございます。合わせて3億9,325万円を今回予算の中でお願いいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

2億2,000万円と1億7,325万円出されていますけれども、実は7月28日に締結された移譲に関する基本協定の第4条、この中で第4条の第1項は、甲は武雄市民病院の土地を不動産鑑定価格、平成20年6月10日鑑定をもとにして、移譲直前に再鑑定した額で乙に売却すると。第2項で、甲は武雄市立市民病院の建物等について、移譲直前に伴う不動産鑑定による価格から解体費用を差し引いた価格で乙に売却するという部分がありますが、そうした場合に、この売却予定価格の根拠として、私素人ですけれども、武雄として希望予定価格というのがあるのかどうなのか、あわせて不動産鑑定での価格は幾らだったのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

土地につきましては不動産鑑定価格が2億2,000万円でございますので、そのまま計上させていただきます。建物につきましては、先ほど申し上げませんでした、評価は2億4,500万円でございます。鑑定価格は2億4,500万円でございます。項要綱、それから、先方さんとの協定の中で、建物の解体費用に見合う分につきまして、平成25年の1月31日までに移転新築した場合は差し引くということにいたしております。移譲先につきましては新築したいということで、そういう希望で土地も探されておりますので、今回、建物価格から8,000万円を差し引いた価格で譲渡するというところで考えておまして、先ほど申し上げました建物価格は消費税を入れて1億7,325万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今最後に言われた解体費については、この協定書の第4条第2項に基づいて解体費用を差し引いた額で乙に売却することですね。そうしたときに、今、解体費用が8,000万円と言われました。この8,000万円という解体費用は、甲である武雄市、乙である池友会、どちらから8,000万円という額が提示されたのか、その見積もり等はどうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

8,000万円でございますが、建物の今回の評価に関連して不動産鑑定業者のほうに不動産の鑑定、あわせて除却費用、解体費用も見積もっていただくようお願いいたしております。不動産鑑定の業者のほうからは、不動産鑑定に関して使っている業者に見積もりをさせて、それを私どもが8,000万円という金額の見積もりを受け取ったというところでございます。それを計上させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

そしたら、不動産鑑定士の方の、もちろん土地等の不動産鑑定ですね、一般的にそれもルール化されていますので、そう差はないですけども、不動産鑑定士の方が、関係する業者の方がこの8,000万円という価格を提示された。いわゆる極端に言えば、不動産鑑定の場合の一つの方だろうと思うんですけども、ということは、一つの関係する解体される業者の方が8,000万円という額の見積もりを出されたということに理解していいですかね。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

鑑定を依頼しました財団法人日本不動産研究所佐賀支所を通して建物解体業者から見積もりをいただきました。この業者は、日本不動産が解体費用の見積もりに際し、よく見積もりをお願いしている業者と聞いております。1社でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

不動産鑑定は大差ありませんけれども、解体と言うた場合には、どうしてもいろんな状況が出てくるので、私としては1社でなく複数見積もり、通常言う相見積もりをとるべきじゃなかったのかと実は思っていますけれども、今、不動産鑑定の紹介を受けたような感じで、不動産関係の関連から業者の方が1社から8,000万円という見積もりが出たということですけども、あくまでもここは一つの箇所から見積もりを提示されたということですね。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

今回の不動産鑑定の費用の中に解体費用の見積もりも入っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

不動産鑑定の費用の中にこの解体費の見積もりの経費も入っているというふうになるんですか。ということで1社ということですか。普通、一般的に解体する場合には、不動産鑑定は別にしても、解体作業をする場合には、行政関係がする場合には複数見積もり、通称相見積もりというのはしないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

不動産鑑定の中で今回の見積もりはさせていただいておりますので、不動産鑑定と同様な取り扱いと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今回、行政もかかわっている分ですよね、武雄市が。武雄市の財産なんですね。8,000万円足すとか引くとかありますけれども、私は複数の方から解体の場合はやっぱりいただかにかいかんとも思っているんです。というのは、今回、7月28日に協定がされた中で、午前中も出ていたんですけれども、池友会として、今ある武雄市の市民病院の建物を、今後、地域の状況も踏まえて活用させていただきたいというふうな要望も出ているということで、武雄のまちづくりに資するものという部分も言われていました。

そういう状況の中で、今回、平成20年の7月28日の基本協定第4条の中身の中で解体費を差し引いた額で売却するとあります。前段言いました地元の方々には、武雄市の現行の市民病院の建物の跡地を活用してほしいという要望があると。一方では、この第4条では解体費を差し引いた額で売却するというふうになっていますけれども、これは池友会の関係ですけれども、この協定を締結される7月28日の時点、いつごろ解体されるというふうなお話を聞かれていますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

建物を解体するかどうかじゃなくて、公募要綱の中、それから、特別条例の中に、新たに建物を建てた場合には解体費用を差し引くということではしております。そういうことから解体費用分を差し引いたわけで、実際、池友会さんが解体するとかしないとか、どういう利用をするとかいうのにつきましては伺っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

基本的に私どもが契約をするときには公法、公の法の趣旨にのっとっていろんな契約であるとか、いろんな処分を行うわけでありまして。この場合に、なぜ時価から解体費用を差し引くかということについては、議員、私より詳しいと思いますけれども、民法の原状回復

義務が売り渡しをするときにあります。これは、民法の特別法である商法の原則にも照らし合わせてもそのようにあるというふうに私は聞き及んでおります。そういった意味で、先ほど部長からありましたとおり、3年以内に移転新築する場合ということに関して言うと、それは病院としての用を供さない、すなわち、本来、売り渡しするときには、引き渡しするときには原状回復をした上で渡しなさいということが公法上の要請でありますので、私どもは議会に御理解をいただきながら移譲先との基本協定、平成20年7月28日締結において規定をさせていただいております。これは条例に基づいてこのような規定にさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

商法、民法ありますけれども、基本的にこの基本協定書の条文、さらには、第4条を見るときに、解体費を差し引いた価格となれば、一般的に当然その分で単純計算して解体されるものということで、先ほどありました武雄市として存続してくれと、させてくれという部分、この甲とのかかわりがあったもんですから質問した内容です。そういう意味で、この第4条についての解釈等については、率直に言って私自身も十分な理解をしていなかったんですけども、これについてはまた今後少し検討してみたいと思っています。

そういう中で、実は次の項に20年度の貸借対照表では、医療機器、備品類として1億9,649万円が財産上貸借対照表に記載されています。この基本協定書の中の第2条の(3)項に、医療機器、備品類につきましては、乙、池友会、乙が希望する場合については別途協議するとなっています。この項で今回、平成22年の2月1日から池友会に移譲されて、池友会が経営されますけれども、この機器類の譲渡契約についてはどのようになされるつもりか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

機器類につきましてはまだ使用中でございます。まだ時間もございます。譲渡前の時点で相手方と要る器械なのかどうなのか、それを十分にお話し合いした上で譲渡するしないの決定をし、その価格も決定したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

となれば、市長演告にありましたけれども、協定書の締結の後、移譲契約を今後結ぶとか、取り組んでいくというふうな演告もあっておりますけれども、移譲契約を締結するときまでに

は明確になるということですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

先ほども申しあげましたように、器械は今使っております。いつ壊れるかもわかりません。いろいろございます。ですから、最終までどうするかは決まらないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そしたら、基本協定書の中にきちんととうとうとるわけでしょう。そういう壊れるか壊れんとか、そういう部分なくて、乙が希望する場合については別途協議すると。さっき言いました財産として1億9,600万円今のところは貸借対照表の財産に上がっているわけですね。ですから、そこら付近が財産としてあったものですから実は聞いているので、壊れる壊れないじゃなくて、まず基本的なスタンスとして聞いていったんです。協定書の中身をきちんと理解した場合には、壊れる壊れんて、そういう部分でないと思っています。当然そういう意味でちゃんと文書的に生かされると思っています。財産の扱いですので、きちんとしてもらいたいと思っています。

そういう中で、マスコミ報道もされ、実は先日のファクスでも来ましたが、予算の記者会見があった中で、市民病院の民間移譲に関し、現時点での見込みでは約12億円の清算金が必要ではないかという見通しを示したというファクスが来ました。

そういう中で、この清算金についてでお尋ねしますが、マスコミの中で16億円、残金が12億円というのがありました。起債残高、借入金、退職金等々についての金額を改めてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

市民病院の清算金ですけれども、この前発表しましたとおり、最終的には12億円程度というふうに考えております。今後の変動の要素といたしましては、先ほど議論されました器械備品の売却、これもございます。それから、21年度中の病院事業の収支について、現在、21年度の当初予算におきましては収支均衡ということで計画いたしておりますけれども、この上下によって若干ぶれてくるというふうに思います。

さらには、22年の2月以降の未収金の回収、あるいは未払金の支払い、こういったものも関係をしてまいりますので、最終的にはこの12億円が若干下がってくるということも予測はいたしておりますけれども、現時点で確定的なものを考え合わせれば12億円程度ということ

で考えているところであります。これにつきまして、今後、清算金の財源等々につきまして考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

その清算金の扱いについて考えていきたいということですので、基本的に現時点でどのように考えられるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

清算金の財源につきましては、まず、大きい職員退職手当金については職員退職手当基金の取り崩し、これは3.6億円ございます。これによって対処をしたいというふうに思っております。続きまして、企業債の未償還元金等については、まず土地等の売却代金を充てます。さらに、今後の変動要素を加味し、6億円ないしは7億円を借りかえたいというふうに思っております。その償還時の財源として、23年度から5年間措置される交付税、これは4.5億円程度あるかと思いますが、これを活用いたします。これとは別に、通常分として22年度に措置される交付税、これは2億円ございます。これも活用するというふうにしております。この結果、22年1月末の清算時点で一般会計の負担は基金の取り崩しを除き、ほぼゼロになると思われま。後年度負担となる借りかえ債の償還財源も交付税を充てることから、一般会計の負担はゼロになる見込み、またゼロになるよう、これは努力をしなければいけないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、変動要素を加味したこの10億円でありますけれども、また別途、池友会が病院建設として最低30億円かけたいというふうに言っておりますので、これは10億円というのは、言葉が適切かどうかわかりませんが、ある意味これは捨て金ではなくて、新たな投資を30億円以上呼び込むといったことから、私はこれはそのまま持続するよりは、ここで一たん、一般会計にほぼ負担を与えない形でゼロにするということについては、これは私は与えられた選択肢の中では最善だというふうに思っております。

その上で、これは議会でも答弁をいたしておりますけれども、民間移譲のスキームについては、これは総務省が所管しておりますので、総務省に対して民間移譲、このような形での民間移譲というのは全国で初めてであります。そういった意味で、私としては総務省に対して、こういった民間移譲をきちんと進めるところについては、交付税並びに特別交付税の加配、加算を強く迫りたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、一般会計の負担はゼロになるように努力をいたします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

市民として武雄市の財産、市民病院についての清算の仕方、さらには処理の仕方、または武雄市民病院の価値等々を見た場合には、この譲渡売却額について、率直に言って妥当とは多くの方は思っていないと思っています。できるだけ相手との話の中で、より以上市民に負担のかからないような清算金の処理をしていただくという希望が強くあることを踏まえながら、今後、検証していきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。